

部課名		子ども生活部子ども総務課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て施策に関わる事業を積極的に推進し、全ての子育て家庭を支援します。 安心して出産、子育てができるよう、経済的支援を行います。 子ども家庭支援課などの関係機関と連携して、ひとり親家庭を支えます。 「子どもにやさしいまち」の実現を目指し、「町田市子どもにやさしいまち条例」(まちだこども条例)の普及・啓発を進めます。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認			年度未確認						
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	全庁で取り組む施策	「子どもにやさしいまちの実現」	「町田市子どもにやさしいまち条例」(まちだこども条例)を普及・啓発するため、多くの方が集まるイベント等における周知活動を実施します。また、学校と連携し、授業の一環として条例に触れてもらう機会づくりを検討します。さらに、市の施策に「子どもの視点」を取り入れることを推進するため、職員向け研修などを実施します。	「町田市子どもにやさしいまち条例」の普及・啓発件数	7件	○	学校との連携として、6月に各学校の教員の人権教育推進委員が集まる人権教育研修会で、条例についての普及・啓発を実施しました。また、小山小学校6年生の総合学習の授業の一環で条例の普及・啓発を実施しました。その他、子どもセンターの周年祭やスポーツイベント「チャレンジマッスル」への出展のほか、市役所1階イベントスタジオや町田市自由民権資料館でのパネル展等、合わせて15件の取組を実施しました。	条例の理念をすべての部署で共有するため、「(仮称)子ども・子育て庁内推進会議」を開催します。また、全職員を対象としたeラーニングを実施し、市のあらゆる施策に「子どもの視点」を取り入れることを推進します。	11月に学校を通して、市内の全小学6年生に小学生向けリーフレットを配付しました。12月にFC町田ゼルビアが提供する、子ども向けオンライン教材である「ゼル塾」の中でまちだこども条例に触れられるよう「子どもの権利」についてのクイズを掲載しました。また、「人権パネル展」とコラボして、「子どもの権利」について学べるようパネル展示を行い、より条例についての理解が深まるように普及・啓発を実施しました。さらに、条例の理念をすべての部署で共有できるよう、1月に市職員を対象にしたeラーニングを実施、2月に「町田市子ども・子育て庁内推進会議」を開催しました。年間を通じて小学校や他団体との協働によるを通じて条例の普及・啓発に取り組み、子どもを中心に、幅広い方に対して条例の普及・啓発を行い、計26件の取組を実施しました。条例の理念の実践につながる取組は数件にとどまりましたが、これらの取組を通じて条例の認知度が向上しました。	26件	C	C:目標水準を達成したためです。	今後は、地域などにおいて条例の理念が実践されることを目指し、普及・啓発の内容から具体的な内容の理解へとシフトしていく必要があります。
2	全庁で取り組む施策	「子どもにやさしいまちの実現」	子ども分野の総合計画である「町田市子どもマスタープラン25-34」の推進にあたり、CFCI(ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまちづくり事業」)が定める、グローバルスタンダードな基準を取り入れた評価に基づき、取り組みの改善を行います。取り組みの改善には、庁内のすべての部署が共通認識を持ち、課題解決に向けた取組を組織横断的に進める必要があるため、関係各部署により構成される「(仮称)子ども・子育て庁内推進会議」の設置に向けた検討を行います。	①「子どもにやさしいまち」の評価 ②(仮称)子ども・子育て庁内推進会議の設置	①70点 ②設置	○	①9月に各部署が「子どもにやさしいまち」の実現に向けて今後5年間にどのような取組を実施するか、取組の提案を依頼しました。 ②7月に「(仮称)子ども・子育て庁内推進会議」設置に向けて、会議の趣旨や役割等を説明する準備会議を開催しました。また、会議体の設置に係る要綱策定の検討を行いました。	①各部署からの提案を集約し、具体的な取組内容がCFCIが定めるグローバルスタンダードな基準を満たすように、各部署と目標値などの調整を行います。 ②1月に「(仮称)子ども・子育て庁内推進会議」を設置し、会議を開催します。	①「町田市子どもマスタープラン25-34」の推進に向けて、計画全体の進捗の評価にユニセフのCFCIを組み込み、庁内横断的に「子どもにやさしいまち」実現に向けて積極的に取り組みました。CFCIの取組は他市からも問い合わせや視察が来るなど、注目されており、CFCIが定めるグローバルスタンダードな基準を取り入れた評価を行った結果、77.29点となりました。 ②1月に「町田市子ども・子育て庁内推進会議」を設置し、2月に第一回会議を開催しました。会議では、庁内のすべての部署が共通認識を持ち、課題解決に向けた取組を組織横断的に進めることができるように、各部署が子どもの視点を持って各部署の取組について検討を行いました。	①77.29点 ②設置	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	評価結果を分析し、課題を明確にする必要があります。課題に対して「町田市子ども・子育て庁内推進会議」を活用し、各部署の取組を改善・拡充します。

順位	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認				
		取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
3	個別計画	福祉総合システムの標準化の実施	町田市デジタル化総合戦略2024に基づき、児童手当・児童扶養手当を管理している福祉システムについて、国が定めた全国統一の標準仕様に改めます。システムの標準化後には、新たな仕様に基づいた業務の運用及び、システムに係る様式の見直しを行います。	①システム標準化 ②運用及び様式の確定	④システム標準化の完了 ⑤運用及び様式の確定 ①システム標準化リリース準備 ②運用及び様式の検討 ※標準準拠システムへの移行時期を変更したため、修正しました。	○	①②標準準拠システムの品質改善及び現行システムからの移行作業を円滑に行うため、リリース日が1年後に変更になりました。その為、次年度導入予定であった、PMH(※)を先行して導入します。 ※PMHとは、マイナンバーカードに公費医療証の情報を連携させ、マイナ保険証を提示することで全国の医療機関で公費負担医療証を使用することができるシステムであり、標準化システムとも連動します。	①②システム標準化・PMHの導入に向けて、関係部署とシステムの運用や情報連携についての調整を行います。□	①②2026度の導入に向けて、関係部署と連携を行い、標準準拠システムに移行後の業務イメージをお互いに確認し、運用や様式について、整理・検討を行いました。あわせて、導入後円滑に業務が進められるようにシステムベンダーと協議を重ね、導入に向けた課題や対応方針について検討を行いました。PMHについては、関係部署と連携しながら検証を行い、2026年4月の運用開始に向けて稼働体制を整備しました。	①準備 ②検討	C:目標水準を達成したためです。	標準準拠システム移行後は様式や入力方法の運用が変更となるため、移行後の運用を確定する必要があります。導入後、円滑に業務が進められるよう関係各所と連携を行います。また、システム移行後もスムーズに対応できるよう、職員向けの研修を実施する必要があります。
4	事務事業見直し	行政手続きのオンライン化	市民の利便性向上と業務の効率化を目的として、認証保育所補助金のオンライン申請及び、ひとり親手当等の異動届、口座変更届をオンライン化します。	オンライン申請の導入件数	6件	○	実現性・利便性について精査し、オンライン化する手続きを見直しました。上半期は認証保育所補助金の新規申請、児童育成手当の現況届の2件をオンライン化しました。下半期に運用開始予定のオンライン申請の4件の案を作成しました。	ひとり親家庭等医療費助成制度現況届、医療証の保険変更届、口座変更届、企業主導型保育施設利用補助金の新規申請の4件を運用開始に向けて準備し、順次オンライン化していきます。	下半期は、11月にひとり親家庭等医療費助成制度現況届と医療証の保険変更届、3月に企業主導型保育施設利用補助金の新規申請・変更申請の4件の運用をオンライン化しました。また、急遽決定した、物価高対応子育て応援手当に係る申請書と口座変更届の2件を新たに実施し、下半期は計5件になりました。年間を通じて8件のオンライン申請を導入しました。今年度実施したオンライン化の効果として、児童育成現況届・ひとり親家庭等医療費助成制度現況届では、対象者約3,600名のうち約3,500名はオンライン申請を利用して頂き、「時間・場所を気にせず申請できることはありがたい」「便利になった」と評価をいただきました。オンライン化を導入したことにより、職員は窓口対応等に要していた時間が削減され、業務効率化につながりました。	8件	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	市民の声を踏まえ、利便性のさらなる向上を図るため、対象者が多い手続きについては順次、オンライン化の導入を検討を行います。あわせて、窓口業務や事務処理の効率化を進め、職員の負担軽減につなげていきます。
5	人材育成	「市民志向」	市民サービス向上のため、庁内外で実施される各種研修を年間1回以上受講し、業務に必要な知識・技能を取得します。	庁内外で実施される任意の研修に参加した職員の割合	100%	○	各自の取組に加え、部内研修を実施した結果、職員19名のうち、13名が任意の研修を受講し、受講率は68.4%となりました。	全ての職員が年度内に任意の研修を受講できるよう、研修情報を課内掲示板を活用して共有を行うとともに、研修の受講がしやすくなるようスケジュール調整を行います。	研修情報の共有や、部内研修の実施に取り組んだ結果、職員19名全員が任意の研修を受講し、市職員として必要な知識や技能を習得し、公務員としての意識付けにつながりました。	100%	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、市民サービス向上のため、各職員が庁内外で実施される各種研修を受講し、業務に必要な知識・技能を習得する必要があります。

部課名		子ども生活部児童青少年課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・就労等により日中に保護者が不在となる児童に対し、放課後における遊びと生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図り、保護者が安心して働ける環境を提供します。 ・遊びや学びを通して子どもの育ちを支援し、子どもが安心して過ごせる場を増やします。 ・地域との連携を図りながら、地域での子育てを支援します。 ・子どもが市政に参画できる機会をつくります。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン／経営改革プラン	子どもの意見表明・参画する機会のおよび子どもの意見反映／「子どもにやさしいまちの実現」	<p>①国際的な評価基準に基づく「子どもにやさしいまち」を実現するため、チェックリストを用いて、子ども施策を自己評価して外部意見を聴取したのち、子ども施策の改善に取り組みます。</p> <p>②「町田市子どもにやさしいまち条例」機運醸成を目的に、若者が“やりたいこと”を自らの力で実現できるように事業PRや補助金の交付、仲間づくりなどを市が後押しする「まちだ若者大作戦」を実行します。</p> <p>③子どもの意見表明・参画を推し進めるため、市と共に市政を考える「町田創造プロジェクト(MSP)」や、子どもセンターの子ども委員会など、様々な場や機会を設けます。</p>	<p>①CFCI(子どもにやさしいまちづくり事業)改善事業数</p> <p>②まちだ若者大作戦の実行プラン数</p> <p>③子どもが市の取り組みに対して意見表明・参画できる場や機会を設けた回数</p>	<p>①2事業</p> <p>②12事業</p> <p>③12回</p>	○	<p>①ユニセフのCFCI委員会に出席し、チェックリストを活用した子どもにやさしいまちづくりの促進についての意見交換や、グローバルな動きについての情報収集をしました。</p> <p>②若者の“やりたいこと”実現のため、イベント参加者を集めるための支援や、イベント会場の提供、実現までの相談支援を実施し、「まちだユウポ大作战!」、「駄菓子で世代間交流」、「まちだの野菜「まち☆びじ」を通じた地域活性化推進事業」の3事業の実行を後押ししました。</p> <p>③「(仮称)町田市5ヵ年計画27-31」の策定や、「町田市公共施設等総合管理計画」・「町田市公共施設再編計画」の改定に向けたワークショップなどにおいて、事業実施課に子どもへの意見の聴き取り方のアドバイスをしたほか、参加する子どもの招集などを行いました。その結果、市の取り組みに対して意見表明・参画できる機会を8回設けることができました。</p>	<p>①CFCI委員会に出席し、他自治体と意見交換をしながら、子どもにやさしいまちづくりの促進を図ります。</p> <p>②12月に行われる審査会に向けて、子どもたちがやりたいことのイメージが形になるようにサポートします。また、審査会に採択され実現を控えた事業について、実行委員の募集や相談支援を実施することで後押ししていきます。</p> <p>③子どもが意見を発信し、市の事業に参画できる機会を提供していくとともに、事業実施課が子ども意見を聞くためのサポートをします。</p>	<p>①ユニセフシンポジウムやCFCI委員会での意見交換を通じて得られたグローバルな知見に基づき、市の子ども施策をより実効性のあるものへと見直し、2つの事業において改善を図りました。</p> <p>まず、行政のみならず、地域や民間企業が一体となって子どもを支えるドイツの地域連携モデルを参考に、子どもの主体的な活動を地域や民間企業が後押しする仕組みを構築しました。その結果、ミーナ町田での展示イベントや、子どもセンターにおける「鶴川鉄道フェス」「防災フェス」といった、多様な主体の支援による事業が実現しました。</p> <p>また、市の計画検討に、2025年5月の「子どもにやさしいまちシンポジウム」で共有された、ハイデローゼ・ブルックナー博士(ドイツにおけるCFCI推進主体の初代所長)の「子どもは子ども自身の事柄についての専門家である」という理念を取り入れました。「(仮称)町田市5ヵ年計画27-31」の策定や「町田市公共施設等総合管理計画」・「町田市公共施設再編計画」の改定検討において、子どもを自らのニーズや生活環境を最もよく知る当事者として尊重し、新たに子どもが意見を発信する機会を設けました。</p> <p>②年齢問わずダンスで交流できる「まちだんすプロジェクト2025」や3回目となる野外音楽フェス「MUSICA」、高校生がeスポーツを小中学生に教え、大会を開く「目指せ太鼓の達人マスター」などの8事業を後押ししました。また、まちだ若者大作戦の3年間の集大成として「まちだ若者大大大作战〜WAKUWAKU〜」を実施し、若者による成果報告パネル展示や若者の“やりたいこと”を市と協働で実現させるイベントを開催しました。イベントでは4事業を後押しし、計12事業の若者の“やりたいこと”が実現しました。これらの実現を通して、若者と行政、そして地域とのつながりを築き、若者の地域への愛着の形成につながりました。</p> <p>③各課が子どもからの意見聴取をできるよう、子どもセンターを通じて、意見募集や参加する子どもの募集をしたことにより、子どもが市の取り組みに対して意見表明をする機会を6回設けました。</p> <p>「町田創造プロジェクト(MSP)」のメンバーが、まちだ若者大作戦の実行委員として子ども・若者の“やりたいこと”の企画や実施を手伝ったことで、“やりたいこと”の実現につながりました。子ども委員会では、桜美林大学など地域団体との協働関係の構築し、桜美林大学PFC祭に出展しました。このような、子どもが主体的に参画する機会を21回設けました。</p>	<p>①2事業</p> <p>②12事業</p> <p>③27回</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①子どもにやさしいまちの実現に向け、全庁で子どもが市政に参画できる仕組み作りを進める必要があります。全庁に向け、子どもの参画についての研修や伴走支援を実施していきます。</p> <p>②2026年度以降も事業を継続していきます。</p> <p>③子どもが意見を発信できる機会を設けることで、子どもの主体的な活動を支えていきます。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
2	個別 計画	学校統合に伴う学童保育クラブの整備及びまちどもの運営強化/「子どもにやさしいまちの実現」	①子どもに適切な遊び及び生活の場を確保し、子どもの健全な育成を図るため、学校統合に伴う鶴川中央学童保育クラブの育成スペース等を整備します。 ②新たな運営形態の考え方を、まちとも運営協議会や学童保育クラブの運営事業者へ周知します。	①鶴川中央学童保育クラブの育成スペース等の整備 ②まちとも運営協議会や学童保育クラブの運営事業者へ周知	①整備完了 ②周知	○	①鶴川中央学童保育クラブの開所に向けて、小学校と協議し、児童数を推計したうえで、新たにタイムシェアする育成スペースの整備に向けて調整しました。 ②4月に統合し運営形態が変わった成瀬小学校と本町田ひなた小学校のまちどもの運営協議会が、円滑に活動できるようにするため、子どもセンターの職員が訪問し、現状把握と運営に関するアドバイスをしました。また、教職員の働き方改革に伴う放課後時間の拡大に対応するため、ボランティアの謝礼額の上限を引き上げました。	①引き続き、小学校との協議を進め、育成スペースを確保し、駐車スペースの運用を確定します。 ②鶴川第三小学校・鶴川第四小学校の統合に向けて、運営協議会の打合せに毎月出席し、スムーズに新体制をスタートできるよう相談支援を実施します。	①鶴川中央学童保育クラブの開所に向けて、新たに学校内に育成スペースを確保しました。また、小学校と協議し、駐車スペースを確保するとともに、安全対策として回転灯を設置し、その運用方法を決定しました。そのほか、今年度統合した成瀬学童保育クラブについて、渡り廊下に屋根を設置するなど、統合後の状況に合わせて対応しました。 ②まちとも学童保育クラブの新たな運営形態を検討しましたが、まちともが築いてきた「地域と子どものつながり」を今後も活かせるように、現行の運営方法を維持し、まちとの質の向上や担い手確保の支援に取り組むこととし、まちともスタッフの困りごとに応じた研修を実施しました。統合校においては、成瀬小学校と本町田ひなた小学校のまちどもの運営協議会が円滑に活動できるように、4月と10月に訪問し、現状把握と運営に関するアドバイスをしました。また、鶴川第三小学校・鶴川第四小学校の統合に向けては、運営協議会の打合せに出席するなど統合に向けた支援をしました。	①整備完了 ②研修実施	C	C:①目標水準を達成したためです。 ②新たな運営形態の目的といたした質の向上を、研修実施によって達成したため、目標水準を達成しました。	①鶴川中央学童保育クラブの実績を踏まえて、今後も統合が円滑に進むように学童保育クラブをサポートしていきます。 ②現行の運営形態を維持しながら、運営団体の支援につながる人材確保や多様な体験活動の提供などを検討していきます。
3	重点 事業 プラン	子どもクラブの整備/「子どもにやさしいまちの実現」	①子どもの居場所の更なる充実を図るため、成瀬子どもクラブの整備を完了します。 ②子どもの居場所の更なる充実を図るため、(仮称)金井・薬師子どもクラブの基本設計を完了し、実施設計に着手します。	①成瀬子どもクラブの整備 ②(仮称)金井・薬師子どもクラブの整備	①整備完了 ②基本設計の完了・実施設計の着手	○	①2026年3月の開館に向け、成瀬コミュニティセンター運営委員会や総会に計3回参加し、地域に進捗状況を共有しながら、概ね順調に工事を進めました。管理運営を担う指定管理者の選定に関する業務を4月から行い、第3回町田市議会定例会にて指定しました。また、施設の愛称を地域の子どもたちから募集し、投票により選定しました。 ②5月の町田市公共施設等マネジメント委員会にて、基本計画策定の報告を行いました。8月に基本・実施設計に係る業者をプロポーザルで選定しました。また、地域の町内会・自治会、青少年健全育成地区委員会に参加し、整備の進捗状況を報告しました。	①2026年3月の開館に向けた準備を進めます。また、10月に開催される成瀬コミュニティセンターまつりにブース出展するなど、施設の周知を実施します。 ②基本設計を2026年1月に完了し、2月に実施設計に着手します。並行して地盤調査を実施し、地盤の強度や安定性の情報を設計に反映することで、設計後の工事が遅滞なく進むよう努めます。	①成瀬コミュニティセンター運営委員会や総会に計7回参加し、地域に進捗状況を共有しながら、工事を進めました。施設の愛称「なるるん」は、地域の子どもたちから募集し、8月に投票により選定しました。10月に開催された成瀬コミュニティセンターまつりでは、ブース出展を行い、施設概要を周知しました。2026年3月22日に開所式を行った後、地域の方を対象とした内覧会を経て、同月25日に開所しました。 ②8月に基本・実施設計に係る業者をプロポーザルで選定しました。各関係機関との調整を行い、2026年1月に基本設計を完了し、2月に実施設計に着手しました。並行して地盤調査を行い、地盤の強度や安定性の情報を実施設計に反映します。また、地域の町内会・自治会、青少年健全育成地区委員会に参加し、整備の進捗状況を報告しました。	①整備完了 ②基本設計の完了・実施設計の着手	C	C:目標水準を達成したためです。	①子どもたちが楽しく過ごせる施設となるよう、指定管理者と密に連携をとり、運営して参ります。 ②引き続き実施設計を行い、2026年度に完了します。また、地域に進捗状況を共有して整備を進めます。
4	個別 計画 / 人材 育成	子どもの居場所づくりの推進/「改革・改善志向」	①子どもの居場所に関わる認知度や充足度などを測り、今後の施策に活かすための調査を実施します。 ②子どもの居場所づくりにおけるコーディネーターの役割を学ぶため、児童厚生員を対象にした研修を実施します。	①子どもの居場所調査の報告書作成 ②研修回数	①調査報告書作成 ②1回	○	①冒険遊び場に関する現状を把握するため、常設の冒険遊び場別に利用者の年齢層や月及び曜日別の利用者数等の利用実態、アンケート調査に基づいた認知度についての分析を実施しました。また、世田谷区、武蔵野市及び国分寺市の冒険遊び場を視察するなど、他自治体調査を実施しました。 ②子どもの居場所づくりにおける地域支援を充実させるため、毎月、担当者会議を開いて、まちどもの運営協議会への支援方法について検討しました。	①上半期の調査を踏まえ、冒険遊び場の利用状況等をまとめた報告書を作成しました。 ②2026年1月に各子どもセンターの児童厚生員を対象にした「地域に向けたコーディネート力向上」研修を実施します。	①子どもの居場所のうち、今年度は冒険遊び場を対象に利用状況調査を実施しました。各常設型冒険遊び場の曜日、月別の利用状況や補助金の執行状況、小学生の認知度について分析を行い、報告書を作成しました。また、冒険遊び場の運営団体が活動を円滑に進められるよう、プレーリーダー配置人数の適正化や熱中症リスクの高い夏季の開催要件の緩和など、分析結果を活用した制度の見直しを行いました。 ②子どもの居場所づくりにおける地域の役割を学ぶため、2026年2月に「地域に向けたコーディネート力向上」研修を2回実施しました。子どもセンターの児童厚生員だけでなく、児童青少年課の全職員と子どもクラブの職員を対象にしました。子どもセンター及び青少年係の職員が、研修内容をまちどもの運営協議会などの支援に役立てることができました。	①調査報告書作成(制度の見直し実施) ②2回	B	B:居場所の調査だけでなく、制度の見直しまで取り組むなど、当初の目標を上回る成果が上がったためです。 ②研修内容を活かし、子どもの居場所づくりにおける地域支援を充実させていきます。	

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	個別計画	子どもセンターにおける地域連携事業の充実/「子どもにやさしいまちの実現」	子育て・子育て支援の充実や地域の活性化を図るため、地域住民・団体や民間事業者と連携した事業を行います。	地域団体や民間事業者と連携した事業数	145回/年	○	「桜美林大学の学生団体」「小田急百貨店」等、地域と連携した事業を105回実施しました。 子ども委員会の活動を地域に発信することで小田急百貨店との連携が生まれ、子ども委員会による出張事業に繋がりました。また、中高校生発意の企画では、地域の方に協力を依頼し「鶴川鉄道フェス」を実施しました。	引き続き、地域団体や民間事業者と連携した事業を行います。また、地域の民間団体から寄せられる、子どもと連携したいといった相談に応じることで、新たな連携先を開拓し事業を実施します。	地域と連携した事業を通年で147回実施しました。そのうち「まちだこども選挙実行委員会」「町田第一高齢者支援センター」等、新たな地域団体と連携し、子どもたちと地域の方が触れ合い豊かな体験をする機会を創出しました。また、中学生発意の「鶴川鉄道フェス」や高校生発意の「防災フェス」では、地域の大人がサポートをしてイベントを実施したことで、中高生の自己実現をはかる機会となり、「子どもにやさしいまち」の実現に繋がりました。	147回/年	C	C:目標水準を達成したためです。	「子どもにやさしいまち」の推進のため、地域と連携した事業の充実をはかり、子どもと地域が繋がる機会を創出していきます。
6	個別計画	学童保育クラブの質の向上/「子どもにやさしいまちの実現」	①市内学童保育クラブにおけるサービス水準の均一化を図るため、現地における保育の質の向上に資する相談・助言を行う巡回アドバイザー事業を実施します。 ②夏季休業期間に、鶴川エリアの中学校給食センターから学童保育クラブへの昼食提供を行う実証実験を実施します。 ③新たな学校づくりに合わせて統合する小学校を対象に学童保育クラブの安全対策として、駐車スペース等に見守り員の配置などを行います。	①巡回アドバイザーによる訪問施設数 ②実施した施設数 ③実施した施設数	①39施設 ②5施設 ③2施設	○	①市内学童保育クラブを訪問し、保育の質の向上に資する相談・助言を31施設で実施しました。特に、4月に統合した2つの学童保育クラブは5月に訪問し、児童への影響が出ていないことを確認しました。 ②7月28日から8月8日にかけて、7施設で昼食提供を実施しました。また、保護者と児童を対象にアンケートを実施し、昼食提供に関する意見を集約しました。 ③本町田ひなた学童保育クラブ及び成瀬学童保育クラブにて、駐車スペース等に見守り員の配置をしました。また、入退室を通知する登降所管理システムを導入しました。	①引き続き、残り8施設について、相談・助言を実施します。加えて、来年度統合する学童保育クラブについても改めて訪問し、引き続きなどの助言を行います。 ②給食センターの事業者や学童保育クラブの運営事業者等と共に、アンケート結果を踏まえ、来年度以降の実施について検証します。 ③引き続き、駐車スペース等に見守り員を配置し、安全対策を実施します。	①市内の学童保育クラブを巡回し、保育の質の向上に資する相談・助言を全39施設で実施しました。 来年度統合する学童保育クラブについては、保護者説明会や、引継ぎ打ち合わせへの同席など、既に統合した学童保育クラブの経過を踏まえ、助言を行いました。そのほか、夏休みの昼食提供を行うクラブや課題があるクラブに計46回訪問し、スムーズな事業運営や課題解決に向けた対応ができていくか確認しました。 ②夏季休業中の10日間、鶴川エリアの5施設に統合校の2施設を加えた計7施設で昼食提供を実施しました。また、給食センター運営事業者、学童保育クラブ運営事業者へのヒアリングや保護者へのアンケートにより検証を行いました。1月には、市内全クラブの保護者を対象にアンケートを行うとともに、給食センター運営事業者と搬入経路の検証を実施し、来年度の実施クラブ検討を行いました。 ③本町田ひなた学童保育クラブ及び成瀬学童保育クラブにシルバー人材センターの会員を配置し、駐車スペースの見守りや、バスの乗車サポートを行ったことにより、クラブを利用する児童の安全を確保しました。また、入退室を保護者に通知する登降所管理システムを導入し、安心して学童を利用してもらえる環境を整備しました。	①39施設 ②7施設 ③2施設	C	C:目標水準を達成したためです。 ①2026年度も、市内学童保育クラブを訪問し、質の向上に資する相談、助言を行います。 ②2026年度も、アンケート結果を踏まえ、モデル実施クラブを拡大し、検証します。 ③2026年4月に統合する鶴川中央学童保育クラブにおいても、駐車スペース等に見守り員を配置し、安全対策を実施します。	
7	事務事業見直し	「改革・改善志向」/「ゼロカーボンシティまちだ」	学童保育クラブの入会要項の電子化やオンライン決済の導入などにより、印刷冊数の削減や、業務・事務の効率化・サービスの向上を図ります。 ※指標、目標値に合わせて文言を修正しました。	①印刷の冊数削減率 ②オンライン決済の導入事業数 ※業務・事務の効率化やサービス向上に関する指標、目標値を追加しました。	①2024年度(3,000冊)比15%削減 ※2024年度の実績を追加しました。 ②5事業	○	①入会要項を一斉入会用と随時入会用に分けて印刷することとしました。また、必要冊数を精査し、一斉入会用の入会要項を2,000冊印刷しました。 ②子どもセンターにおいて、イベント参加料のオンライン決済を試行実施しました。	①随時入会用の入会要項の内容の検討や必要冊数の精査により、印刷冊数の削減に努めます。 ②オンライン決済の試行実施を踏まえ、オンライン決済の対象イベントの拡大に努め、サービスの向上を図ります。	①印刷冊数を複数年かけて段階的に削減してきましたが、紙媒体と並行したため、結果として、3,250冊となりました。 ②子どもセンターでは、イベント参加料のオンライン決済を通年で22事業実施しました。利用者のうち9割強の方が利用し、当日の現金受渡しが必要なくなったことからスムーズに参加できるようになり、業務の効率化及びサービス向上に繋がりました。	①2024年度(3,000冊)比8%増加 ②22事業	C	C:目標水準を達成したためです。 ①現在の利用者に向けて電子媒体の入会要項を利用するよう周知します。 ②更なるオンライン決済の拡大等、業務の効率化及びサービスの向上に努めます。	

部課名		子ども生活部保育・幼稚園課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児が一人ひとりの成長に即して健やかに育つことができるよう充実した教育・保育環境をつくります。 ・未就学児の保護者が、多様で柔軟な働き方や生き方を実現することができるよう、様々なニーズに合わせた教育・保育サービスが提供される環境をつくります。 ・就学前の教育・保育の質の向上を図ることができるよう、教育・保育施設の安定的運営の支援を行います。 											
実行計画(年度目標)													
		年度目標設定				中間確認		年度未確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン / 人材育成	保育の質の向上の推進/市民志向	<p>①「町田市保育の質向上推進ガイドライン」及び「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」等を周知し、保育現場を確認するなど、不適切な保育の防止につなげていきます。</p> <p>②保育コンシェルジュが各園及び保育士からの相談に対して助言等を行うことで、保育現場の負担軽減を図ります。</p> <p>各園訪問時に現場の保育士が保育コンシェルジュに直接相談できる場「わいわい語り場」を開催し、個々の保育士の職場環境の悩みなどを確認し、助言を行うことで、保育現場の負担軽減を図ります。</p> <p>③保育コンシェルジュが園から受けた相談について、法的な側面から支援が必要な場合は、保育士サポートロイヤーにつなぐことで、問題の解決を図ります。</p> <p>保育コンシェルジュが保護者から受けた相談について、個々のニーズに応じて、相談・助言を行います。</p>	<p>①訪問園数</p> <p>②わいわい語り場の実施園数</p> <p>③相談者満足度(相談後のアンケートで「満足」「やや満足」と回答した人の割合)</p>	<p>①151園(認可保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育園、家庭的保育者)</p> <p>②15園</p> <p>③100%</p>	○	<p>①市内の認可保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育園、家庭的保育者の計89園(のべ112回)を訪問し、子どもの成長や特性に応じた声かけ方法及び見守り体制等、助言を行いました。</p> <p>②保育コンシェルジュによる保育士からの相談対応について、各園訪問時に現場の保育士が保育コンシェルジュに直接相談できる場「わいわい語り場」を開催し、合計6園、23名の参加がありました。その中で、個々の保育士の職場環境の悩みなどを確認し、助言を行うことで、保育現場の負担軽減を図るとともに、保育士等の市相談窓口の設置について、あらためて周知しました。</p> <p>③保育コンシェルジュが受けた園等からの相談13件について、助言を行うとともに必要に応じて保育士サポートロイヤーを紹介し、解決に繋がりました。</p> <p>保護者から受けたオンライン相談340件の入所などの相談に対しては、窓口・電話で252件、webで88件、助言等を行いました。</p> <p>上半期における保護者からの相談者満足度は、100%でした。</p>	<p>①上半期に未訪問の62園を含む市内の認可保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育園、家庭的保育者への訪問を継続し、助言を行います。</p> <p>②「わいわい語り場」を9園で開催し、個々の保育士の職場環境の悩みなどを確認し、助言を行うことで、保育現場の負担軽減を図ります。</p> <p>③引き続き、法的な側面から支援が必要な相談については保育士サポートロイヤーに繋ぐことで問題解決に努めます。また、保育現場の対応能力向上を目指し、保育士サポートロイヤーによる研修会を開催します。また、2025年4月の児童福祉法の改正に基づき、10月から保育園等においても虐待通報義務が課されます。人権チェックリストの活用、施設長向けの研修等を実施し、不適切保育防止のための取組を強化します。</p>	<p>①保育コンシェルジュが、目標値にある市内全施設の151園(認可保育所、認定こども園、小規模保育園、家庭的保育者、幼稚園)の他に認可外保育施設20園を訪問し、延べ239回訪問しました。訪問時には、園児の様子や職員体制などの現状及び課題などを確認し、助言等を行いました。また、訪問した際には、全国保育士会が作成している「人権擁護のためのセルフチェックリスト」の活用を改めて促しました。これらにより、各園が保育について見直すきっかけをつくり、保育の質の向上と不適切な保育の未然防止につなげました。</p> <p>②保育コンシェルジュに各園の保育士が直接相談できる場「わいわい語り場」を開催し、合計16園、70名に参加いただきました。その中で、個々の保育士の悩みなどを確認し、助言を行うことで、職場環境の改善による保育の負担軽減を図りました。保育士等の市相談窓口の設置について、あらためて周知した結果、相談件数が前年度の8件から12件に増え、より多くの保育現場の悩みを解決することができました。</p> <p>③保育士サポートロイヤーについては、園から5件の相談を受け、助言等を行い、問題解決につなげました。また、各園に向けて、保育士サポートロイヤーが講師となり、研修を2回実施しました。</p> <p>保護者から受けた763件の入所などの相談に対しては、窓口・電話で600件、webで163件、助言等を行いました。また、保育園の選び方や申込の流れがわかるように「保育園の選び方講座」の動画の案内をしました。</p> <p>園及び保護者からの相談に対するアンケートの結果では、最高評価である「満足」の回答が100%でした。</p> <p>2025年10月からの改正児童福祉法の施行に基づく市の役割等が明確になったことを受け、虐待通報の際に、迅速かつ確かな行動ができるよう、虐待等通報時の対応フローやマニュアルの作成等、体制を整備しました。また、新たに「不適切な保育の防止に関する啓発研修」を開催し、各施設長の意識向上を図りました。研修後に行ったアンケートでは、ほぼ全ての園から4段階中2番目に高い評価である「やや満足」以上の回答が得られました。各園の保育士等の職場定着等を支援するために、新たに社会保険労務士による巡回相談支援を2園の保育所等で実施し、就業規則の改定案を提示するなど、園が抱える人事労務上の課題解決につなげました。</p>	<p>①171園、延べ239回(認定こども園、小規模保育園、家庭的保育者、幼稚園、認可保育所、認可外保育施設)</p> <p>②16園</p> <p>③100%</p>	A	<p>A:当初の目標値より全ての項目について上まわることができたことに加え、新たに、改正児童福祉法に基づく虐待対応の強化や、社会保険労務士による相談支援体制の整備を行うことができたためです。</p>	<p>・より多くの保育士が抱える悩みを確認し、解決に繋げ、保育現場の負担軽減を図るため、市相談窓口の認知度を向上させる必要があります。</p> <p>・法律や人事労務の側面からの助言が保育現場の問題解決につながっていることから、引き続き、保育士サポートロイヤーや社会保険労務士に繋ぐことで、保育現場の負担軽減を図り、保育の質の向上へ繋がります。</p>

順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
2	-	未就園児預かり推進事業の実施	幼稚園・認定こども園・認可保育所において、乳幼児期から同年齢・異年齢の子どもや、保護者以外の大人との関わりの中での様々な体験や経験を通じて、子どもの健やかな成長を図るとともに、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図るため、就労等の要件を問わず未就園児を預かる「乳児等通園支援事業」の本格実施を見据えたモデル事業として「未就園児預かり推進事業」を実施します。	①モデル事業の実施地域数 ②モデル事業実施施設における月の利用率 ③本格実施に向けた制度設計の検討	①全5地域 ②6割 ③完了	○	①市内の全5地域を分割し、11区域に実施園を設定するなか、全5地域8区域(堺1区域、忠生2区域、鶴川1区域、町田1区域、南3区域)において事業を開始しました。また、残りの3区域の募集に向けて検討を開始しました。 ②多くの方に利用いただくため、広報紙及びホームページ、Xによる周知に加え、町田市メール配信サービス・LINEの配信を6回、各実施園や子どもセンター等の関係機関と連携したチラシの配布を行いました。 ③来年度からの本格実施に向けて、4月に利用者負担軽減事業の開始や、同一児童による利用可能期間の見直しなどを行いました。7月に第2子以降無償化、9月には第1子無償化を開始し、保護者の経済的負担を軽減しました。制度改革に伴い、利用者を対象とした「利用者アンケート」の内容を見直しました。	①3区域(町田2区域と鶴川1区域)の実施園を確保するため、実施園を着実に確保するため、公募の対象となる施設の種類の拡大を検討します。また、未就園児を対象とする一時保育等の既存事業の縮小等も検討し、2026年4月からの本格実施を11園で開始する準備を行います。 ②これまでの手法による制度の周知に加え、新たに保健所と連携し、乳幼児健診でのチラシの配布を行います。また、母子保健、医療、福祉の案内冊子「ふれびよ」への制度の掲載等の検討を行います。 ③本格実施に向け、第1子無償化によるニーズや国の検討会の動向に注視し、また、アンケート結果も踏まえ、町田市の制度設計を完成させます。国が整備を進める「乳児等通園支援事業」の利用予約に関する管理システムの導入に向け、事業者とともに検証を実施し、2026年4月からのシステムの運用開始に向けた準備を完了させます。	①利用者の利便性を向上するため、募集区域の見直しを行ったほか、公募の対象となる施設の種類の小規模保育所を加えるなど、応募要件の見直しを行いました。その結果、新たに3園を確保し、2026年4月から市内全5地域11園で本格実施を行う体制を整えました。 ②ホームページやSNSを活用した情報発信を行ったほか、広報紙への掲載を3回、町田市メール配信サービス・LINEによる事業の周知を12回実施しました。また、保健所と連携し、乳幼児健診でのチラシ配布を開始したほか、2026年度発行の「ふれびよ」への掲載準備を進めました。これらの周知を行った結果、利用者数の合計は昨年度と比較すると3倍の約1000人となり、定員に対する平均利用率は概ね6割となりました。 ③利用者負担額の無償化を実施し、保護者の経済的負担を軽減しました。また、国の検討会の状況や利用者アンケートの結果を踏まえ、現行の同一児童による利用可能月数の制限を撤廃するなど、本格実施に向けた町田市の制度設計を完了しました。利用予約システムの導入に向け、2026年2月に事業者向け説明会を開催し、2026年4月の本格実施に向けた環境を整備しました。	①全5地域 ②6割 ③完了	C:目標水準を達成したためです。	①本事業のニーズに応じて、一時保育や定期利用保育、子育てひろば事業といった、未就園児を対象とする他の類似する事業の縮小検討する必要があるようです。 ②医療的ケア児の受け入れについて、在園児を対象とした民間施設での受け入れ事例を蓄積し、本事業においても受け入れを行う体制について検討する必要があるようです。 ③本事業の趣旨の認知度を向上し、より多くの方に利用していただくことで子どもの健やかな成長を図るため、引き続き町田市及び各実施施設による事業の周知を行う必要があります。
3	事務事業見直し	子ども・子育て支援システムの標準化の実施	子ども・子育て支援システムについて、標準仕様に基づき業務運用の見直しや運用テストを行い、国が定めた標準準拠システムへの移行作業を着実に進めます。 ※標準準拠システムへの移行時期を変更したため、具体的な活動内容を修正しました。	①標準準拠システムへの移行時期 ②標準準拠システム移行に向けた業務運用の見直し ※標準準拠システムへの移行時期を変更したため、指標及び目標値を修正しました。	①9月 ②完了・検討	○	標準準拠システムの品質改善及び現行システムからの移行作業を円滑に行うため、移行時期を2025年9月から2026年9月に変更しました。システム機能54件の追加変更項目について検討を行い、内容を確定しました。	標準化後に廃止される31件のデータ抽出機能の代替策及び通知書や納付書の様式について検討します。	システムベンダーから提供された通知書や納付書52件の様式の内容を見直しました。また、廃止されるデータ抽出機能の代替策を検討するため、必要なデータの内容や形式について整理し、システムベンダーに提供しました。	検討	C:目標水準を達成したためです。	データ抽出機能の代替策を決定し、標準準拠システムへの移行作業を着実に進めます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	-	災害対応力の 強化	<p>①認可保育所及び幼保連携型認定こども園において、非常時においても利用する子ども・保護者や職員の安全を確保し、業務を継続する体制を整えるための業務継続計画(BCP)が未策定である園に対して、策定完了に向けた支援を行います。</p> <p>②地震災害時の臨時休園等の対応について検討し、既存の「風水害時における臨時休園等のガイドライン」とあわせて一本化した「災害発生時における臨時休園等の基準」を策定します。</p>	<p>①業務継続計画(BCP)の策定完了園数</p> <p>②臨時休園等の基準の策定</p>	<p>①全86園策定完了</p> <p>②完了</p>	○	<p>①市で作成したBCP様式及び記載例を6月に未策定園に展開して策定支援を行いました。8月18日時点で、BCPの策定完了園数は、昨年度末より18園増加し、80園となりました。また、残りの6園についても、市が展開したBCP様式で作成途中であり、2025年度末までに完了見込みであることを確認しました。</p> <p>②地震災害時の保育所等の開園や臨時休園等の対応について素案を作成しました。また、災害が長期化した際の応急保育の実施手順についても庁内関係各課とともに検討を開始しました。</p>	<p>①未策定である園の進捗状況を個別に確認し、類似した環境下にある他園の事例を案内する等、策定完了に向けた支援を行います。</p> <p>②上半期で作成した素案に応急保育の実施手順を追加し、既存の「風水害時における臨時休園等のガイドライン」とあわせて一本化した「災害発生時における臨時休園等の基準」を完成させ、2026年3月までに運用開始します。</p>	<p>①各園が抱えている困りごとや課題を確認し、助言する等の支援を行った結果、市内の認可保育所及び幼保連携型認定こども園全86園において、BCPの策定が完了しました。</p> <p>②地震災害時の保育所等の開園や臨時休園等の対応について、上半期で作成した素案をもとに、保育事業者と意見交換を行い、内容を確定させました。そして、地震災害時と風水害時の対応を一本化した「災害発生時における臨時休園等の基準」を策定し、各園を通じて保護者へお知らせするとともに、市ホームページ上で公表し、3月から運用を開始しました。さらに、策定した基準にあわせて現行の「町田市認可保育所・幼稚園等災害対応ガイドライン」を改定するため、関係各所からの意見を伺いながら、変更項目や改定方法等の方向性について整理しました。また、新たに応急保育の実施手順について関係各所とともに検討を開始し、2026年度中の策定に向けて課題点の洗い出しを行いました。</p>	<p>①全86園策定完了</p> <p>②完了</p>	B	<p>B:当初の目標達成に加えて、応急保育の実施手順について検討を進めることができたためです。</p>	<p>「町田市認可保育所・幼稚園等災害対応ガイドライン」の改定を完了し、保育事業者に周知する必要があります。</p> <p>応急保育の具体的な運用方法について、引き続き関係各所と協議を継続します。</p>

部課名		子ども生活部子育て推進課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが健やかに育ち自ら学ぶために、皆が安心して子育てをできる環境を整えます。 ・サービスを受ける側も提供する側ともに充実した生活を営めるよう努めます。 											
実行計画(年度目標)													
		年度目標設定				中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	教育・保育施設の整備	<p>①2026年度に向けて待機児童を解消するため、南地域に認可保育所1園の整備を行います。</p> <p>②2025年4月の待機児童の状況を確認し、2027年度に向けて必要な対応策を検討・実施します。</p>	<p>①整備数</p> <p>②対応策の実施</p>	<p>①1園</p> <p>②対応策の実施</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2026年4月の新規認可保育所の開設に向けて、東京都から計画承認を受けるため、新規認可保育所の整備の必要性和市で確認した運営事業者の適格性を意見書にまとめ、必要書類と共に東京都に進達しました。 ・5月の児童福祉審議会で、専門家による諮問を受け、頂いたご意見を事業者と共有しました。 ・市内で運営経験がない事業者であるため、関係部署と連携して7月に説明会を開催しました。説明会では、開所に向けた手続きや開所後の運営費補助、入所手続きについて案内し、円滑な準備と運営をサポートしました。 ・9月に運営事業者による工事業者の入札に同席し、工事業者の選定が適正に行われていること、予定通りのスケジュールで業者選定されているか確認しました。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年4月1日時点の待機児童数は40人となり、前年の28人よりも12人増加しました。一方、出生数は減少し続けており、今後も就学前児童人口の減少が続く見込みです。 ・第3期町田市子ども・子育て支援事業計画で推計した人口と、2025年4月1日時点での人口に乖離があったことから、2025年4月1日時点の実績値を基に今後の保育ニーズ量を再検証しました。 ・あわせて、第3期町田市子ども・子育て支援事業計画において南地域に計画している2027年4月開所の認可保育所の整備の有無について検討し、まずは既存施設を活用する方向で整理しました。 	<p>①2026年4月に新設保育所が開設するよう、毎月の工事進捗報告書の提出を求めるなど、スケジュールに沿って進捗管理を行います。</p> <p>②必要な対応策の実施に向けて、関係部署や事業者との調整を進めます。</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期町田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、2026年4月1日に開所する認可保育所を南地域に1園整備しました。今回の整備で特に待機児童の多い1歳児の受け入れ枠15名をはじめ、1～5歳児の受け入れ枠を合計99名分確保しました。 ・加えて、待機児童の発生が見込まれる町田・鶴川・南地域において、既存施設を活用した事業の拡充に向けて関係課や事業者と調整し、1歳児の受け入れ枠を2025年4月よりも19名分確保しました。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年4月時点の待機児童数や人口等の実績値を基に第3期町田市子ども・子育て支援事業計画で推計した保育ニーズ量を再検証しました。 ・一部の地域において2030年度まで2～5歳児の確保量が不足が生じる見込みとなった一方で、市全体では今後も0～5歳人口が減少し続けていく見込みであることや、2027年度に向けて早急な対応が必要であることから、既存施設を活用する方向で整理しました。 ・その後、2026年4月入所の新規入所申込者数が昨年よりも増加し、計画で見込んでいた保育ニーズ量を上回る見込みとなりました。 ・申込者数が増加した要因を分析し、必要な対応策を実施するため、1次申請の申込者を対象にアンケート調査を実施しました。 ・アンケートの分析結果を踏まえ、2027年度に向けた対応策の方向性を再度整理した上で、実施に着手しました。 	<p>①1園</p> <p>②実施済み</p>	B	<p>B:</p> <p>①目標値の1園整備に加え、既存施設を活用し、緊急的に1歳児の受け入れ枠を19名分増やしました。</p> <p>②当初の予定どおり、2025年4月の待機児童数を確認し、対応策を検討しました。また、申込者数の増加を受けて急遽アンケート調査を実施し、確保策の方向性を再度整理した上で実施に着手したため。</p>	<p>認可保育所等の新規入所申込者数が増加している一方で、0～5歳児人口は今後も減少し続ける見込みです。保育ニーズ量の増加が頭打ちとなることを見据えて、既存施設の活用に加え、新たな施設整備が必要が見極める必要があります。今後の対応策を検証するため、2026年4月時点の待機児童数や人口等の実績値を基に2027年度以降の保育ニーズ量を再検証します。</p>	

順位	計画 類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
		取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
2	経営 改革 プラン	○町田市公共 施設再編計画 第5章施設機 能ごとの今後 の方向性と短期再編プログラム E 保育園・こども発達センター	施設の機能向上と老朽化解消を目的に公立保育園の整備を行います。 ①こうさぎ保育園の建替えを実施します。 ②町田保育園の建替えに関する方向性の検討を行います。	①建替え ②方向性の検討	①用地取得 ②建替えに関する課題の抽出、中間まとめ	○	① ・こうさぎ保育園の建替え候補用地の取得に向けて、引き続き所有者との交渉を行いました。 ・一方で、建替え候補用地が取得できない場合に備え、代替案の検討を開始しました。 ・公共施設等マネジメント委員会での報告に基づき、(仮称)西部地域子ども発達センターとの合築の検討を行いました。 ② ・町田保育園の現園舎は老朽化しており、また、敷地の狭あいなども課題となっています。これらの課題に対応し、より良い保育事業を提供するために、現地建替えだけでなく、移転建替えも含めて、建替えに関する方向性の検討に着手しました。	①建替え候補用地の取得に向け、交渉を続けます。 建替えに向けて、基本計画の検討に着手します。 (仮称)西部子ども発達センターの設置のあり方に関する検証結果を踏まえ、基本計画へ反映します。 ②現地建替えと移転建替えにかかる課題を抽出します。また、町田保育園周辺の公共施設再編の動きを注視し、移転建替えや現地建替えの際の仮園舎の候補地の抽出や、建替えの時期や実現可能性を検討し、建替えに関する方向性を整理します。	① ・地権者と用地購入に向けた交渉を行いました。 ・こうさぎ保育園の建替えに併せて複合化を予定していた(仮称)西部地域子ども発達センターは設置を見送ることしました。 ・最終的に当初の建替え計画の前提が変更となったため、計画内容を精査し、施設コンセプトを見直しました。 ② ・これらを踏まえて総合的に検討した結果、建替え候補用地の取得を見送ることしました。 ③移転候補地になりうる場所を積極的に情報収集し、関係課とも意見交換を重ねました。他の公共施設と複合化する場合の課題も抽出するなど、幅広い形で検討を進め、建替えに関する方向性や考え方を取りまとめました。	①用地取得の見送り ②建替え候補地になりうる場所についての課題を抽出し、中間まとめを作成しました	C C	C: ①目標としていた用地取得については、慎重に検討し、必要性がないと判断しました。 ②目標としていた課題の抽出および中間まとめをすることができました。	① ・こうさぎ保育園の早急な建替えが必要です。 ・建替えにあたっては、利用者の負担が少ない手法を検討する必要があります。 ・建替え用地を決定した上で、こうさぎ保育園の基本計画策定を進めます。 ②引き続き、建替えの候補地になりうる場所ごとに課題を整理し、方向性の検討を行います。

年度目標設定				中間確認		年度末確認							
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	人材 育成	公立保育園等 における保育 の質の向上	①公立保育園の教育・保育の質の向上及び専門的なスキルの向上を図るため、各種研修を実施します。なお、研修には、民間の教育・保育施設も参加可能とし、地域全体の教育・保育の質の向上及び専門的なスキルの向上を図ります。 ②マイ保育園実施園等が参加可能な研修を地域ごとに実施し、地域全体の子育て支援力向上を図ります。	①研修満足度 ②研修満足度	①72% ②72%	○	① ・6月、7月に公立保育園スキルアップ研修を実施しました(連続2回講座)。日頃の園の様子を保護者により伝えられるように、保育ICTを活用した、保育ドキュメンテーションの作成・活用方法を学ぶための研修を実施しました。 ・公立保育園から延べ212名、民間保育施設から延べ8名の参加がありました。 ・公立保育園では各園でフィードバックを行いました。「保護者とのコミュニケーションや保育者同士で保育の振り返り、子どもの理解等に活かしていきたい。」「ドキュメンテーションを活用し、保育の質を高めていきたい。」といった意見を共有し、取組への反映を検討しました。研修で学んだ知識を活用し、保育ドキュメンテーションを作成しました。 ・9月に新任職員向けの保育園職員ビジネス研修とコミュニケーション研修を実施し、合計27名の参加がありました。 ② ・マイ保育園実施園等を対象に「相談援助技術を学ぶことで、子育て支援力の向上を図る」ことを目的とした研修を9月に計3回実施しました。 ・研修ではソーシャルワークの視点から、相談援助の定義や情報収集、整理の技法を学び、カウンセリングマインドの観点からは、具体的な声掛けや事例を通じて現場で活用できる利用者対応スキルの内容を学ぶための研修を実施しました。保護者の相談対応や、子育てひろば等での援助に役立てる相談援助技術を身につけることができました。 参加人数は、延べ110名。(2024年度は延べ158名)	①経験年数やテーマ別のスキルアップ研修を10月～1月に計8回実施します。保育ニーズに合った研修テーマの選定や、オンデマンド研修を取り入れる等受講方法を工夫し、研修参加の満足度の向上を図ります。また、公立保育園では、下半期に振り返りを行い、研修受講の効果や業務への活用内容等を確認し、評価します。 ②堺・忠生・鶴川・南地域の各地域子育て支援連絡会の中で忠生2回、他1回ずつ研修を実施します。	① ・町田市内の保育園職員を対象に、年間12回の研修を実施しました。参加者が関心を持つテーマを選定し、実務に役立つ内容を提供したことで、研修の満足度は94.3%(回答者数181名)となりました。 ・人材育成を目的としたビジネス研修や、子どもへの関わり方のポイントを学ぶ研修を行いました。食育をテーマにした研修はオンデマンド形式で提供し、受講者が都合に合わせて視聴できる点が好評でした。研修の満足度が高い一方で、オンデマンド研修の参加者数の把握や、研修で学んだスキルの習得状況を確認することが困難でした。 ・公立保育園では、研修の効果を職員間で共有し、得た知識を活用して保育内容を簡潔に伝えるドキュメンテーションを配信しました。これにより、保育内容が保護者に伝わりやすくなり、保育の振り返りや環境設定の改善に役立てることができました。 ② ・マイ保育園等を対象にした地域合同研修と、各地域の子育て支援連絡会において、子育てひろば実施園の職員向けの研修を実施しました。各地域のニーズに応じた専門的な研修を実施し、研修の満足度は98.1%(回答者数103名)と高く評価されました。昨年度より受講者数が減少したため、次年度はより多くの方に参加してもらい、スキルの向上につながるよう、内容や手法を工夫します。 ・子ども発達支援課の職員による研修やスーパーバイザーによる相談対応研修、相談センターの心理職による「気になるお子さんとその保護者への対応」に関する研修等を行い、子育てひろばの職員に対する専門的スキルの向上を図ったことが、受講者から好評でした。	①94.3% ②98.1%	C	C:目標水準を達成したためです。	・研修のテーマによって受講者数に差があったので、次年度はより多くの方に参加していただける内容を検討し計画します。 ・学んだ知識やスキルをどのように業務に活用して取り組んだのかを確認し、効果測定をします。
4	事務 事業 見直し	病児・病後児 保育の利用者 登録・予約の オンラインシス テム導入	病児・病後児保育利用者の利便性向上のために、利用登録・予約のオンラインシステムを導入します。	オンラインシステム導入	導入	○	8月に各病児・病後児施設に対し、必要な機能のヒアリングを行い、病児・病後児施設と連絡会を開催しました。 連絡会では導入に向けたスケジュールや課題等の意見交換を行いました。 各施設へのヒアリングや連絡会での意見を踏まえ、仕様書を整理し、契約に向けプロポーザルの準備を進めました。	10月にプロポーザルを行い事業者を選定します。 12月までにシステム導入契約を行います。 年度内の導入に向けて、運用方法を整理し、施設への事前の研修等を行うなど、円滑な導入を目指します。	・プロポーザルにより、事業者を選定し、システム導入契約を締結しました。 ・各病児・病後児保育施設との運用に関する調整や事前研修、市民への周知等を行い、4月の運用開始に向け、3月から利用者登録を開始しました。 ・オンラインにて利用登録・予約が可能となるため、利用者の利便性が向上しました。また、運用開始となる2026年4月以降、各施設の利用登録・予約等に係る職員の対応時間が、2025年度と比較して約8割削減できる見込みとなりました。	導入	C	C:目標水準を達成したためです。	必要な人が必要な時に、病児・病後児保育施設を利用できるよう、市民への周知を一層図る等の取組を進めていきます。

部課名		子ども生活部子ども家庭支援課											
課の使命		子どもが健やかに成長できるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。子育て家庭における児童虐待事案を無くすため、関係機関と連携して支援を行います。子どもや子育て家庭が安定した社会生活を送るための支援を行います。											
実行計画(年度目標)													
順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	-	児童虐待重症化防止に向けた取組	児童虐待の重症化防止対応を強化し、子育て家庭の課題解決を図るため、町田市内に設置される都立児童相談所とケース対応についての共通認識を持ち、協働して迅速な支援に取り組みます。	児童相談所との取組数	6件	○	<p>児童相談所と連携強化を図るため、4月に東京都と協定を締結しました。この協定に基づき、児童相談所と協働で以下の取組を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童相談所と子ども家庭支援課が連携し、調整、協議をする「連携強化会議」を6回開催しました。 協同して支援する家庭の情報共有を図るための「ケース進行管理会議」を2回開催しました。 児童相談所との合同面接や合同訪問を引き続き実施しました。 児童虐待相談受付後の初動の効率化を目的とし、6月から「合同緊急受理会議」の仕組みを設け、会議を58回延べ96人に対して開催しました。 地区単位で児童相談所からの専門的助言を受ける場として、「地区合同会議」を6月から実施しました。 虐待リスクの早期発見による児童虐待の未然防止を図るため、児童相談所への特定妊婦情報の提供の仕組みを見直しました。 	引き続き、各々の取組みをブラッシュアップし、児童相談所との緊密な連携による迅速な支援を実施します。	<p>東京都と締結した協定に基づき、町田児童相談所と協働することで、今まで以上に緊密かつ迅速な支援に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携強化会議を計9回開催し、共通認識を深めることで、児童虐待等の対応について、より一体的に取組むことが出来るようになりました。 ケース進行管理会議を計4回開催し、緊急時に備えてもらうことで、子どもにとって早期に適切な対応へ結び付けることができました。 児童相談所と協働で対応している家庭において、適宜、面接の同席や訪問に同行することで、統一した対応が可能となりました。 合同緊急受理会議を約160回実施し、延べ約260人に対して検討したことで、初動対応に要する時間が大幅に短縮しました。 地区合同会議など、担当単位で児童相談所職員と対面での打ち合わせの場を設けたことで、今まで以上に職員の着眼点が広がりました。 特定妊婦合同会議に児童相談所が計5回参加するなど、リスクが想定された段階から情報提供が可能となり、緊急時に備えることができました。 	6件	C	C:目標水準を達成したためです。	現在、児童虐待の対応件数は増加傾向から高止まりの状態に転じています。今後は「児童虐待が起こらない社会の実現」を目指して、減少傾向に転じる必要があります。そのために児童相談所と効果検証し、さらなる連携強化に努めます。

年度目標設定				中間確認			年度末確認						
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	-	児童虐待未然防止に向けた取組	児童虐待の未然防止対応を強化し、妊産婦や子育て家庭の育児不安を早期に解消するため、母子保健部門とともに子ども家庭センターにおける取組内容を見直し、且つ新たな施策に取組みます。	子ども家庭センターとしての取組数	5件	○	<ul style="list-style-type: none"> 新たに「父親の育児参加促進」を目的としたイベントを企画し、10月のイベント実施に向けた調整、準備を重ねました。 子ども家庭センターとしての今後の連携体制確立について、地域子育て相談センターや保健所母子保健担当と協議を行いました。 支援の見える化として新たに取り入れたサポートプランを、より効果的なものにするため、利用者に対するアンケートの実施を企画し、その質問内容について検討しました。 児童虐待未然防止の活動の幅を広げるため、リスクの有無に関係なく、25歳以下の初妊婦も新たに支援対象に加え、支援進捗会議を実施しました。 児童相談システムについて、4月から新たに母子保健相談記録機能を追加したことで、相談記録の一体的な管理ができるようになりました。 	<ul style="list-style-type: none"> イベントを実施することで「父親だけでも乳児とお出掛け出来る」という自信につなげていきます。加えてその様子を町田子育てサイトで紹介することで、参加者以外の父親にも育児参加を促進します。 引き続き子ども家庭センター関連部署と連携協議を実施し、組織のあり方や連携方法等の検討を進めます。 アンケートを実施し、分析することにより、サポートプランの効果検証を行い、より良い支援につなげていきます。 支援対象者の拡充により母の年齢や生活環境等の要件を分析し、支援の効果を検証します。 引き続き、相談記録の一体的な管理を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> 「子育てババ応援企画」として、10月にゼルビア親子観戦、11月に父親を対象とした育児講座を実施しました。また当日の様子をまちだ子育てサイトにも掲載して父親支援の関連リンクも紹介し、父親への育児支援を広げることができました。 関連部署と毎月子ども家庭センターのあり方について協議する定例会が確立したことで、児童虐待の未然防止にあたる連携の必要性について相互理解し、協働して対応する体制ができました。 昨年度実施した従事者アンケートに加え、サポートプラン利用者の満足度アンケートを実施し支援をする側と受ける側の乖離を見える化することで、効果検証をし、より利用者の気持ちに寄り添った支援につなげました。 リスクの有無に関係なく25歳以下の初妊婦もサポートプランの対象として拡充し、効果を検証したことで、リスクの低い方であっても地域や行政とのつながりを持つことの大切さを理解してもらうことができました。 児童相談システムで相談記録の一体的な管理ができたことで、母子保健部門との情報共有がスムーズになり、支援対応における業務効率が向上しました。 	5件	C	C:目標水準を達成したためです。	児童虐待の未然防止に特出した対応は始まったばかりのため、幅広い対象者にアプローチする必要があります。引き続き関係機関と共に連携強化に努めます。
3	人材育成	「市民志向」に基づいた相談対応能力の向上	相談員が児童相談所の持つ専門的知識や技術を吸収し、相談対応能力を向上するため、児童相談所と企画段階から一体的に取り組み研修を実施します。	研修回数	2回	○	<ul style="list-style-type: none"> 相互に支援業務内容の理解促進や、意見交換することを目的に、新たに児童相談所と協働して研修を開催するために、企画調整会議を実施しました。 研修テーマは、①児童相談所が行う子どもと大人の絆を深めるための「CAREプログラム」と、②「児童虐待における未然防止の重要性」の2回の実施を検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、児童相談所と共に準備を進め、10月及び11月に研修会を実施します。 研修の実施にあたっては、グループワークにおける意見交換を通じて、専門的知識や技術の吸収と相互理解の促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所との企画調整会議を行い、協働して研修内容の検討を重ねたことで、現場職員のニーズに沿った合同研修会の実施に至りました。会議の場においては、児童相談所職員と研修メニューについて意見交換をすることが出来、知識向上につながりました。 合同研修を2回実施し、子ども家庭支援課から延べ27名、児童相談所から延べ36名の職員が参加しました。受講による能力向上に加えて認定資格の取得にもつながったため、相談対応への活用が広がりました。 	2回	C	C:目標水準を達成したためです。	今年度、研修参加が全職員に及びませんでした。引き続き、児童相談所との協働により研修を開催し、全職員が受講出来、さらなるスキル向上を目指す必要があります。
4	事務事業見直し	子どもの生活・学習支援事業の充実	児童扶養手当受給世帯、生活保護受給世帯等を対象として実施している「子どもの生活・学習支援事業」において、事業の充実を図るため、取組内容の意義や目的の周知を行い賛同者を増やすとともに、ふるさと納税(ガバメントクラウドファンディング)での寄附を募ります。	ガバメントクラウドファンディングの実施	実施	○	<ul style="list-style-type: none"> 受講者可能人数の増加等、事業の充実を図るため、200万円を目標額としてガバメントクラウドファンディングを実施すべく準備を進めました。 実施に向けて、委託機関や関連大学、企業、NPO法人等への周知を調整するとともに、ふるさとチョイスの特設ページを作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月から12月にかけてガバメントクラウドファンディングを実施し、寄附を募ります。 実施期間中には市内の公共施設にチラシを配布するなど多くの人の目に触れるようにすることで、本事業に賛同いただけるよう周知に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ガバメントクラウドファンディングで寄附を募った結果、506,000円が集まりました。 ガバメントクラウドファンディング周知のため、まちカフェなどイベントに赴き、チラシを配布するなど、本事業の賛同者を募るためのPRを実施しました。18人からの寄附があり、PRによって取組内容の意義や目的を周知することができました。 	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	ガバメントクラウドファンディングを実施したことで、多くの人の目に触れ「子どもの生活・学習支援事業」の取組内容の意義や目的の周知と賛同者を増やすことができました。寄附金額は目標額に届かなかったため、PRの方法や内容を工夫する必要があります。

部課名		子ども生活部子ども発達支援課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有無にかかわらずすべての子どもがともに成長できるように、発達支援に関する施策を推進します。 ・発達に支援が必要な子どもと家族の状況に応じた適切な支援・サービス提供体制を充実させます。 ・発達に支援が必要な子どもと家族が、地域の様々な人々とつながりながら生活できる環境をつくります。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	事務事業見直し	子ども発達センターへの民間活力導入	<p>①発達に支援が必要な子どもや、医療的ケア児、重症心身障がい児が医師の助言に基づく支援が受けられるよう、民間活力をの導入準備を進めます。</p> <p>②民間活力導入後の具体的な事業内容、運営方法について、医療対応可能な事業者とヒアリングを行い、仕様書基本計画を確定策定します。</p> <p>※指標、目標値に合わせて文言を整理しました。</p>	<p>仕様書確定 ①②基本計画策定</p> <p>※民間活力導入にあたり、今後の子ども発達センターのあり方について方向性を定める必要があると判断したため、指標と目標値を修正しました。</p>	確定策定	○	民間活力導入の参考とするため、5、7、9月に、医療対応の実績がある事業者とヒアリング調査を行い、その結果をもとに「療育のあり方」や「送迎の方法」など、基本計画の内容について検討しました。	「対象とする事業の整理」や「医療面の強化」等、引き続き民間活力導入に向けた検討を行い、基本計画を策定します。	<p>①現在の子ども発達センターが行っている業務のうち、民間活力導入後に対象とすべき業務について、課内で検討し、業務仕様書を作成しました。</p> <p>②医療、福祉の一体的な対応が可能な事業者に対し、①をもとに対象とする事業の整理や配置する医師の活用方法等についてヒアリングを行い、その内容を踏まえて民間活力導入に関する基本計画を策定しました。</p>	策定	C	C:目標水準を達成したためです。	民間活力導入手法を決定し、決定内容に応じ条例改正等を行う必要があります。その後、作成した計画をもとに運営事業者の公募を行います。
2	全庁で取り組む施策	「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」	<p>保育園や幼稚園、障害児通所支援事業等に通う子どもが質の高いサービスを受けられるよう、施設関係者に対しセミナーを実施し、支援のスキルアップを図ります。</p> <p>2025年度から、療育セミナーのアンケートに、「普段の業務に生かされますか？」の質問項目を加え、セミナー実施による成果を確認します。</p>	療育セミナーのアンケート項目「普段の業務に生かされますか？」に「とても生かせる」「やや生かせる」と回答した参加者の割合	90%以上	○	<p>これまでの開催によるアンケート結果で要望が多かったテーマを取り上げ、2回のセミナーを通じて支援方法や内容の理解度が一層高まるように、1人の講師による連続講義を企画しました。</p> <p>1回目は9月26日に「グレーゾーンの子への支援」をテーマとして開催し、69%100%が「とても生かせる」「やや生かせる」と回答しました。</p> <p>※最終集計結果の値に修正しました。</p>	2回目は保育園や幼稚園等の保育施設から要望があった「保護者支援」をテーマとして10月21日に開催します。2025年度の開催結果を踏まえ、2026年度の開催に向けて検討します。	<p>昨年度までの開催で収集したアンケートの結果をもとに、ニーズの高いテーマでセミナーを企画しました。</p> <p>1回目は9月26日に「グレーゾーンの子への支援」をテーマとして開催し、2回目は10月21日に「保護者支援」をテーマとして開催しました。アンケートで「とても生かせる」「やや生かせる」との回答した参加者の割合は、1回目と2回目を合わせて100%でした。</p> <p>自由記述の感想では、「“いわゆる”グレーゾーンの子どもたちがどのような考えから行動しているかわかりやすかった」、「寄り添い共に考えることの大切さを学ぶ事ができた」等、多くの方からご好評をいただきました。一方、「もっと実践例が知りたかった」、「ほかの園の人と話したかった」等のご意見をいただき、課題も残りました。アンケート結果を踏まえ、次年度も支援者の目線に立ったセミナーを企画します。</p>	100%	C	C:目標水準を達成したためです。	アンケートでは、実践的な対応策を求める意見がありました。今後、講師や講義内容を調整し、支援者の具体的な困りごとを解決できるようにセミナーを企画することで施設関係者のスキルアップを図ります。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	-	ペアレントメンター・カフェの開催	保護者同士の交流の場を作り、参加者が気軽に子育ての悩みを話すことができるようにカフェ形式で交流会を開催します。また、アンケートを実施し次回の開催場所や周知方法を検討し、ニーズに沿った開催につなげます。	ペアレントメンター・カフェの開催回数	3回	○	1回目は気軽に参加できるように、普段の生活の延長線上をイメージして企画し、民間の飲食店で7月16日に開催しました。定員5名のところ5名が参加し、アンケートでは全ての参加者から「満足」と回答を得ました。参加者からは「もっと頻繁に開催してほしい」と「参加しやすくて話しやすい場所だった」、「次の一歩に踏み出すために背中を押してもらった」等のご意見、感想をいただきました。開催をきっかけとして連絡先を交換するなど保護者同士の交流の輪を広げることができました。	2回目は10月31日に、周囲に人がいない落ち着いた場所で実施し、周囲を気にすることなく子育ての悩みを相談できる環境を提供します。3回目は1月に、1回目と2回目の参加者アンケート結果を参考に開催場所等を企画して開催します。	1回目は気軽に参加できるように、普段の生活の延長線上をイメージして企画し、民間の飲食店で7月16日に開催しました。2回目は周囲に人がいない場で落ち着いた話ができるように、なるせ駅前市民センターの和室で10月31日に開催しました。参加者からは「参加しやすくて話しやすい場所だった」、「話が大変参考になり、2時間では少し足りないほどだった」、「もっと頻繁に開催してほしい」等のご意見、感想をいただきました。3回目は1回目と2回目の開催結果を踏まえて開催内容を検討し、1月29日に民間の飲食店で開催しました。会への参加により、参加者が気軽に子育ての悩みを話してもらうことができました。あわせて、これらの開催をきっかけとして、会後に連絡先を交換するなど、当初の目的に加えて保護者同士のつながりや交流の場を作ることができました。引き続きアンケート結果を踏まえ、次年度の開催に生かします。	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	開催回数や時間を増やしてほしい等のご意見がありました。次年度以降、アンケート結果を踏まえ、参加者のニーズに沿って開催します。
4	人材育成	「市民志向」	市民サービス向上のため、庁内外で実施される任意の研修に参加し、業務に必要な知識・技能の向上に努めます。	庁内外で実施される任意の研修に参加した職員の割合	100%	○	職員個人が自発的に研修を探し、業務に必要な知識・技能の向上に努めました。「伝わる広報研修」及び「協働推進研修」に参加し、職員の研修参加率は50%でした。	全職員が研修に参加することで業務に必要な知識を習得し、市民サービスの向上に努めます。全ての職員が年度内に受講できるよう、研修情報を課内掲示板等で共有するとともに、研修の受講がしやすくなるようスケジュール調整を行います。	課内掲示板等で研修情報を共有することや研修の受講がしやすくなるようスケジュール調整を行うことで、全職員に対し研修を受ける機会を作ることができ、研修に参加した職員の割合は100%となりました。職員個人が自発的に研修に参加し、業務に必要な知識・技能を身につけ、市民サービスの向上に努めました。	100%	C	C:目標水準を達成したためです。	より一層研修に参加しやすくなるよう、職員同士で業務を支援し合う体制づくりが必要です。あわせて、より多くの職員が知識を蓄積できるように、引き続き研修内容等の共有に努めることにより、業務に必要な知識・技能を向上させることで、市民サービスの向上に努めます。
5	-	事務用品購入回数の削減	財政負担の削減を目的に、事務用品の購入回数を削減します。	消耗品(事務)の購入回数	4回	○	消耗品の在庫管理を徹底し、必要分を購入するための支払事務の回数を6月と9月の2回におさえました。まとめて購入することで、事務の効率化及び手数料の支出削減を図りました。	引き続き計画的に購入し、支払事務の回数を減らすことで、事務の効率化及び手数料の支出削減に努めます。	年間を通じて計画的に購入し、昨年度の10回から4回まで購入回数を削減することができ、事務の効率化及び手数料の支出を抑制することができました。	4回	C	C:目標水準を達成したためです。	取組を継続し、引き続き計画的に購入していきます。

部課名		子ども発達支援課 相談・療育担当											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> 発達に支援が必要な子どもに対して、日常生活の基本的な動作の習得及び集団生活への適応のための支援を行います。 発達に支援が必要な子どもの保護者が、子どもの特徴に対する理解を深め、安心して子育てを行えるように支援します。 全ての人が障がい等についての理解を深めることで、誰もがともに暮らすことのできるインクルーシブ社会を推進します。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認			年度末確認						
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	相談体制の強化	国が5歳児健診を推進することに伴い、相談件数が増加することが考えられます。そのため、現在の相談体制や療育事業を見直し、多くの利用者の相談対応ができるよう、体制を強化していきます。	相談体制の強化完了	既存業務の見直し	○	相談業務に携わる人員を確保するため、2つの係でそれぞれ実施している、目的が共通した療育グループの指導・相談業務の実施体制を見直し、2026年度から相談係に集約して行うこととしました。	10月頃までに、2026年度の療育グループのプログラムを決定するとともに、グループ指導利用児童の保護者が相談しやすい体制を整えます。併せて、年間480件行っている発達全般に関する初回相談の予約枠を、1割増やせるよう、職員体制を検討します。	2026年度から、相談業務に携わる人員を確保するため、数十回の会議を重ね、事業を精査した結果、利用者の年齢によって2つの係にまたがっていた療育グループを相談係に集約することとしました。個別相談や小集団活動の実施や人員配置を決定することで、従来より利用者が相談しやすい体制を整えました。また、業務を見直したことで、初回相談の予約枠を約1割増やし、年間520～530の枠を設定することが出来ました。	既存業務の見直し完了	C	C:目標水準を達成したためです。	新しいグループ指導の体制になるため、2026年度1年間をかけて、効果や課題の検証を行い、ブラッシュアップしていきます。
2	人材育成	「市民志向」	専門的なスキルを備えた職員を育成するため、庁内外で実施される各種研修を年間1回以上受講し、業務に必要な知識・技能・資格を取得します。対象は、相談や療育に携わっている正規職員及び会計年度業務職員です。	庁内外で実施される任意の研修に参加した職員の割合	100%	○	課内研修は、「優しい日本語」「摂食の基本について」「操作性や道具を使った遊びについて」をテーマに3回実施しました。庁外研修では、喀痰吸引や強度行動障害などそれぞれに必要な研修を各自で受講しました。課内研修に参加できなかった職員のために、研修動画を使用した研修を行うことで、上半期に研修に参加した職員の割合は、84%となりました。	課内研修については、受講できなかった職員も学べるように、動画による研修の実施、同じ内容の研修を複数回実施するなど、工夫をしながら3回実施する予定です。上半期に受講できなかった職員には、庁外研修も含め積極的な受講を促します。研修を受講した職員も、さらなる資質向上を目指し、研修に積極的に参加していきます。	課内研修は、全6回実施しました。研修当日に参加できなかった職員には、後日動画で受講する、同じ内容の研修を複数回実施する等の工夫を行い、研修の受講を促しました。庁外研修は、係会議等で予定される研修を周知し、研修内容は課内で情報共有を行うことで、知識を深めることができました。研修を受講したことでそれぞれの職員が、これまで以上に子どもの様態を詳しく見立てることが出来るようになりました。	100%	C	C:目標水準を達成したためです。	職員は毎年入れ替わるため、会計年度業務職員だけではなく会計年度補助職員も含めて勤務を調整し、全員が研修を受講できるようにします。また、重い障がいのある子どもへの対応についての研修など、新たな研修を計画することで、内容の充実をはかり、一人ひとりの資質向上を目指していきます。

順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	個別計画 / 全庁で取り組む施策	「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」	①高校生の療育ボランティア受け入れを実施することで、若者の療育への理解を促し、インクルーシブ社会の推進を図ります。 ②インクルーシブ社会推進のため、FC町田ゼルビアの学生スタッフ及びサポーターに対し、障がい等に関する理解促進講座を実施します。	①「高校生療育体験ボランティア」に参加して気付きがあった割合(「高校生療育体験ボランティア」アンケート) ②FC町田ゼルビア協働事業「障がい等理解促進講座」実施回数	①80% ②2回	○	①7月22日から8月22日の間の16日間、療育体験ボランティアを実施し、50名の高校生がボランティアに参加しました。体験後のアンケートには、45名が回答し、そのうち44名が「気付きがあった」と回答しました。その結果気付きがあった割合は97%となりました。 ②FC町田ゼルビアと協議し、学生スタッフだけではなく、サポーターも対象者に加えた講座を実施することを決定しました。	①高校生ボランティアの企画運営に携わる、高校生を中心に2025年度の事業を振り返り、その結果を踏まえ、2026年度により多くの高校生が参加できるよう事業内容や手法を検討します。また、インクルーシブ社会を推進するため、ボランティア参加者の声を多くの人に届けられるよう、周知の方法を検討します。多くの参加を促すために公立高校だけでなく町田市の私立高校にも参加を促していきます。 ②FC町田ゼルビアと日程や内容を調整し、学生スタッフ及びサポーター向けの講座を、1回ずつ実施予定です。	①今年度は50名の参加がありました。その中で44名の方に、療育体験ボランティアを通して発達に支援や配慮が必要な子どもへの理解等の気付きを得ていただくことができました。アンケートの中には、「普通の子と変わらない」「笑顔がかわいい」「同じ障害を持っていても個性がある」等意見がありました。収集したアンケートは、高校生ボランティアの企画・運営メンバーに共有し、次年度の企画の検討の参考としています。また、企画・運営メンバーが、当センターの行事の一部を企画するなど、療育体験ボランティアの他にも子どもと交流する場を設けました。高校生からは非常に積極的な意見が多く寄せられ、意欲的に参加する姿勢がありました。さらに多くの市民に取り組みを知ってもらうことができるよう、広報まちだへのメイン記事掲載、チラシの配付を市内都立7校に加え、市内の私立高校にも広げる等、次年度の広報活動の企画を行いました。 ②1月にサポーターを対象とした講座を、3月には昨年から引き続き2回目となる、学生スタッフを対象とした講座を実施しました。障がい等についての説明や実際に子ども発達センターで受けている相談内容、市が目指す姿等の講義を行いました。また、グループワークも行い、参加者の障がい等に対するイメージや体験談を実際に伺うことができました。サポーターも対象としたことで、幅広い層の人々に障がい等について知ってもらうことができ、理解促進につながったと考えます。	①97% ②2回	C	C:目標水準を達成したためです。 ②インクルーシブ社会の推進のためには、社会全体が障がい等について理解を深める必要があります。障がい等の有無に関わらず、地域で安心して過ごしていけるよう、FC町田ゼルビアと協働し、障がい等について理解を促進する機会を設けていきます。	
4	事務事業見直し	「ゼロカーボンシティまちだ」	郵送料や紙の削減、業務効率化を目的に、毎月の利用料金のお知らせや保育所等訪問支援に関する書類を、モバイル端末での情報発信や手渡しに変更します。	2024年度比郵送料削減率(課全体)	56%減 (2024年度比)	○	2025年度から成長療育支援システムの本格的な利用を開始したことにより、児童発達支援や保育所等訪問支援に関する配布物を原則配信で行いました。その結果、郵送費は前年同時期と比較して62%・53%減少しました。 ※確定値に修正しました。	引き続き、成長療育支援システムを活用し、郵送料を削減していきます。	成長療育支援システムの本格的な利用開始に伴い、郵送料は43%減少しました。具体的には、児童発達支援や保育所等訪問支援に関する配布物をシステムで配信したことにより、郵送料の削減ができただけではなく、保護者が配布物をいつでも閲覧できるようになり、保護者の利便性が向上しました。また、毎月の請求についても、システムを活用することで、業務の効率化を図ることができました。	43%減 (2024年度比)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。 システムの利用により、郵送料の削減に繋がりましたが、その他の業務にも、オンライン申請やシステム利用ができるかどうか検討していきます。	